## 告 示

## 埼玉県告示第二百二十号

号)第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項ときがわ町における地籍調査の成果を、国土調査法(昭和二十六年法律第百八十 の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年二月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

		ときがわ町	た者の名称	調査を行っ
	平成二十七年度	平成二十六年度	時期	調査を行った
	地籍簿三	地籍図八十七	名	成果
中の一部)	字桃木、大字田	枚桃木・田中(大		の調査を行った
	田二月十三日	平成二十九年	年月日	認証